

市税の「納め忘れ」をなくすために

「口座振替」が便利です

まだ時間があると思っていたのに、納期が過ぎていたことはありませんか。市税を納期限内に納めないと、延滞金がかかったり、滞納処分を受けたりする場合があります。そんなことにならないために、忙しい人やなかなか支払いに行けない人には、口座振替納付が便利です。今、手続きすると、31年度1期からの引き落としができます。



口座振替納付で支払いの煩わしさがなくなります

うっかり忘れてしまった、忙しくて銀行に行けなかったなど、事情は人それぞれ違いますが、どんな理由であっても納付期限内に納めないと、督促状が届いたり、延滞金が発生したりします。場合によっては、滞納処分を受けることもあります。

納期に合わせて、市役所や銀行の窓口に行くのは大変という人もいるかもしれません。そのような人は、口座振替納付で、指定した金融機関の口座から自動的に引き落とされるようにしておけば、煩わしさはなくなります。都合の良いときに入金しておけば大丈夫。一度手続きをすれば、翌年以降も自動的に継続されるので便利です。支払いのたびに現金を持ち歩くこともなくなるので安全で安心です。

申込方法は3通り

口座振替納付の手続きは、市役所納税課、市内の金融機関、インターネットなどで行うことができます。手数料はかかりません。次の3つの方法があり、それぞれ用意するものが違いますので注意してください。

(1) 口座振替依頼書を提出する

用紙は、市内の金融機関、納税課、支所・連絡所にあります。必要事項を記入し、口座の届出印を押印の上、提出してください。始めたい納期の納期限2か月前までに手続きしてください。

▶必要なもの ①預金通帳または貯金通帳、②口座の届出印、③納税通知書

(2) Web口座振替受付サービスを利用する

市役所や金融機関に行かなくても、自宅のパソコンなどからインターネットで申し込みできます。依頼書の記入や押印は不要です。金融機関によっては、通帳の最終記帳残高などの入力が必要な場合があります。納期限の1か月前まで

に手続きしてください。

▶用意しておくもの ①キャッシュカード・通帳、②納税通知書 ▶Web口座振替受付サイトへは 市ホームページ→くらしの情報→税金→納税→Web口座振替受付サービス

(3) ペイジー口座振替受付サービスを利用する

納税課と支所（陸連絡所除く）の窓口でキャッシュカードを使って手続きします。口座の届出印は不要です。必ず口座の名義人本人が手続きしてください。家族でも代理での手続きはできません。申し込みは、納期限の1か月前までに行ってください。キャッシュカードで直接支払うことはできませんので注意してください。

▶必要なもの ①キャッシュカード、②本人確認ができる顔写真付きの公的身分証明書（運転免許証、パスポートなど）

今、手続きすると31年度第1期納付期限に間に合います

●取扱金融機関

金融機関によって対応している申込種別が異なります。右の【対応金融機関一覧表】で確認してください。

●第1期納付期限から実施するには

31年度第1期から口座振替を希望する場合は、右の【税目別申込期限一覧表】の期限までに申し込んでください。

●その他、注意事項など

- ①口座振替手続き完了のお知らせは、送付されません。
- ②領収書は発行されません。通帳に記帳することで確認できます。
- ③車検を必要とする車種の軽自動車税は、振替後に納税証明書(継続検査用)を送付します。
- ④口座を変更するときは、新規に登録するときと同様に手続きします。
- ⑤口座振替納付を止めるときは、口座振替依頼書の「廃止」をマルで囲み、必要事項を記

入、押印の上、金融機関窓口、納税課・各支所・連絡所のいずれかに提出してください。

【対応金融機関一覧表】

金融機関	申込種別	
	Web口座振替受付	ペイジー口座振替受付
みずほ銀行	○	○
三菱UFJ銀行	-	○
三井住友銀行	○	○
りそな銀行	○	○
埼玉りそな銀行	○	○
千葉銀行	○	○
千葉興業銀行	○	○
三井住友信託銀行	-	-
京葉銀行	○	○
千葉信用金庫	-	○
東京東信用金庫	-	○
中央労働金庫	-	○
八千代市農業協同組合	-	-
ゆうちょ銀行	○	○

※口座振替依頼書による申し込みは、上記に記載している全ての金融機関で利用できます。

【税目別申込期限一覧表】

税目	期別	申込期限	
		口座振替依頼書	Web口座振替・ペイジー口座振替受付
固定資産税・都市計画税	1期	2月28日	3月31日
市民税・県民税	1期	4月30日	5月31日
軽自動車税	全期	3月31日	4月30日

お問い合わせは
納税課 483-1151 (代表) へ

広告

広告